

**(特別管理)産業廃棄物処理業廃止・変更届 必要書類一覧表【収集運搬業】**

必要書類 変更事項	【様式第十一号】 廃止・変更届出書(特管は【様式第十七号】)	【様式第五号】 新旧対照表(【様式第十一号】で新旧内容が明記できれば省略可)	定款又は 寄付行為	登記事項 証明書 ( <b>履歴事項 全部証明書</b> )	住民票の写し (本籍地記載)	精神の機能の障害 に関する医師の 診断書 又は 成年被後見人等の 未登記証明書 (登記されていない ことの証明書)	【規則第10面】 欠格要件非該 当誓約書	・雇用証明書 ・組織図 ・委任状	写真 (3か月以内撮 影。正面・真 横から)	自動車検査証の写し ①電子車検証の場合 は、電子車検証及び自 動車検査証記録事項 の写し ②船舶は船籍国籍証 書、船舶検査証書)	賃貸契約書、 使用承諾書等 の写し (船舶の場合 は備船契約 書)	施設の構造を 明らかにする図 面	・配置図 ・付近見取 図	・公園(字図) ・土地登記事項証明 書	許可証の写し
氏名、 名称(商号)	○	○	○	○	○ (個人の場合)	○ (個人の場合)									○
住所、 本社所在地	○	○		○	○ (個人の場合)										○
事務所所在地	○	○													
事業場(駐車場) 所在地	○	○									○ (借地の場合)		○	○	
積替保管場所の 所在地、面積、 廃棄物種類、量、高さ	○	○							○ (保管場所分)			○	○	○	
大分市における収集運搬業 (積替保管を含む)許可の有 無	○	○													○※ ※大分市において新たに積替保管の許可を受けた場合は、 大分市の許可証の写しも添付すること。
代表者、役員 (監査役、相談役、 顧問含む)	○	○		○	○ (新任分)	○ (新任分)	○ (新任がある場合)								○ (代表者の場合)
政令使用人	○	○			○ (新任分)	○ (新任分)	○ (新任がある場合)	○ (新任分)							
株主又は出資者 (5%以上)	○	○		○ (新法人株主分)	○ (新任分)	○ (新任分)	○ (新任がある場合)								
車両、船舶(増)	○	○							○ (新車両分)	○ (新車両分)	○ (新車両分)				
車両、船舶(減)	○	○													
取り扱う廃棄物の 種類の減少	○	○													○
業の廃止	○														○ 原本 返納

・廃止・変更の日から10日以内に許可申請を行った**保健所**に届け出てください。(郵送可。郵送の場合は返信用封筒を同封してください)

(※ 許可を受けた者が法人のとき、法人の登記事項証明書の添付が必要な変更届出については、変更の日から30日以内に保健所に届出)

・代表者の変更等による許可証の書き換え、紛失による再交付が必要な場合は保健所(部)にご相談ください。

・**必要部数2部**(①正本(提出)②副本(申請者控)、副本の取得証明書類は複写添付可)

・同時に2つ以上の申請書等を提出する場合、それらに添付すべき書類の内容が同じであるときは、1つの申請書等に添付し、他の申請書等には省略する添付書類の**一覧表を添付**することで、**添付を省略**することができます。

<注意:変更許可申請が必要な変更> ①取り扱う産業廃棄物の種類、品目の追加 ②積替え保管行為の追加